

## 第2章 人口・財政・職員数の分析

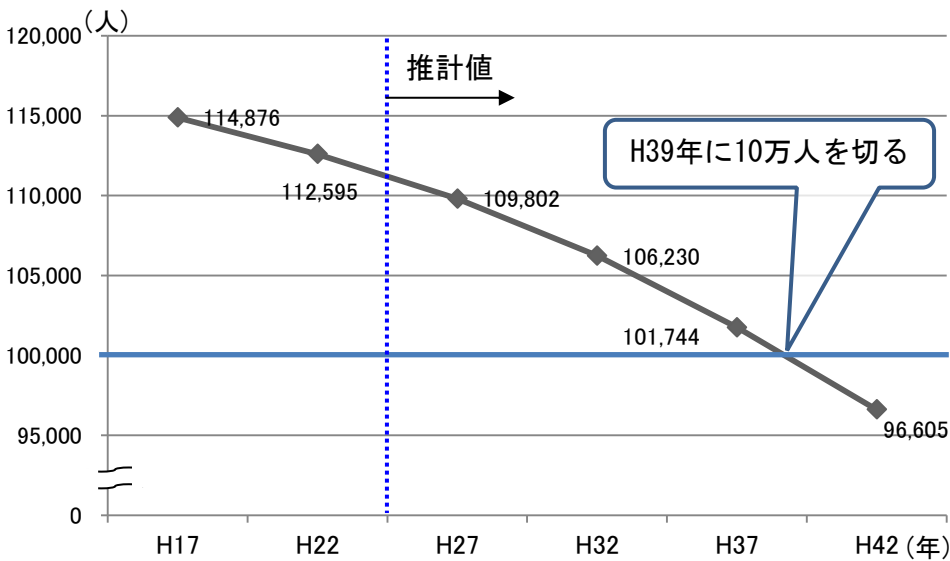
### 1 人口推計結果（現在～将来）

#### （1）人口推計の前提

平成26年10月に「第7次多治見市総合計画策定に伴う将来人口推計」として、人口学的な検討に基づいた推計を行いました。この推計は、平成22年の国勢調査人口と、平成26年4月1日までの住民基本台帳を基に、コーホート要因法を用いて将来人口を求めました。

#### （2）市域全体の人口推計

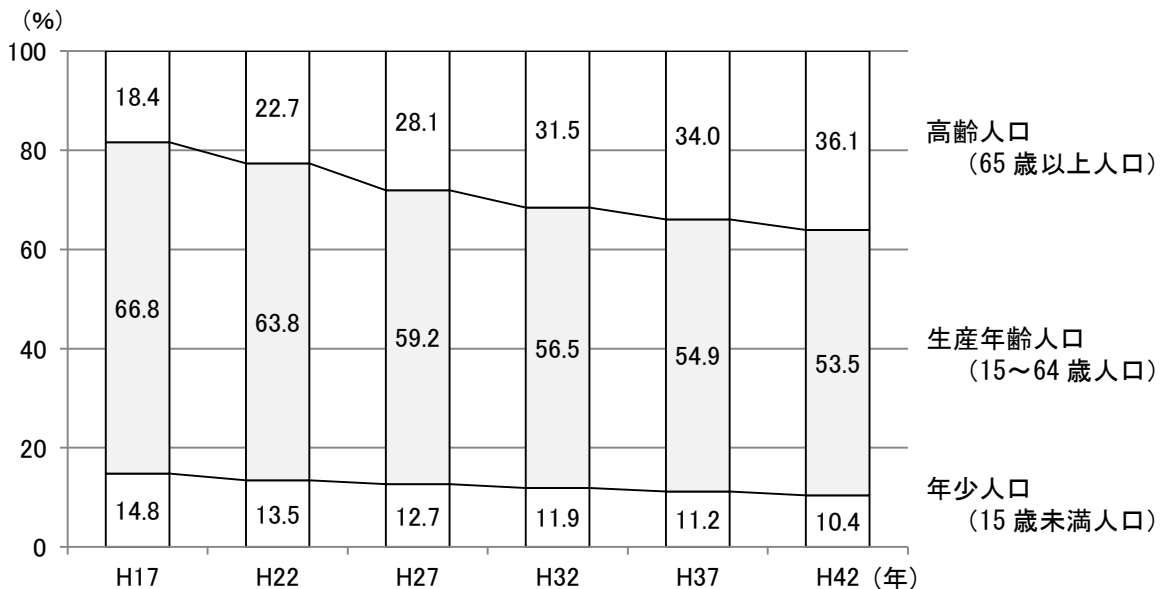
図表2-1 多治見市域全体人口推計



市域全体の推計では、人口減少が明らかになった平成17年の国勢調査以降、減少が続き平成39年には10万人を切る推計となりました。

平成22年と比較した各年の減少率は、平成32年は5.6%、平成37年は9.6%、平成42年は14.2%となりました。

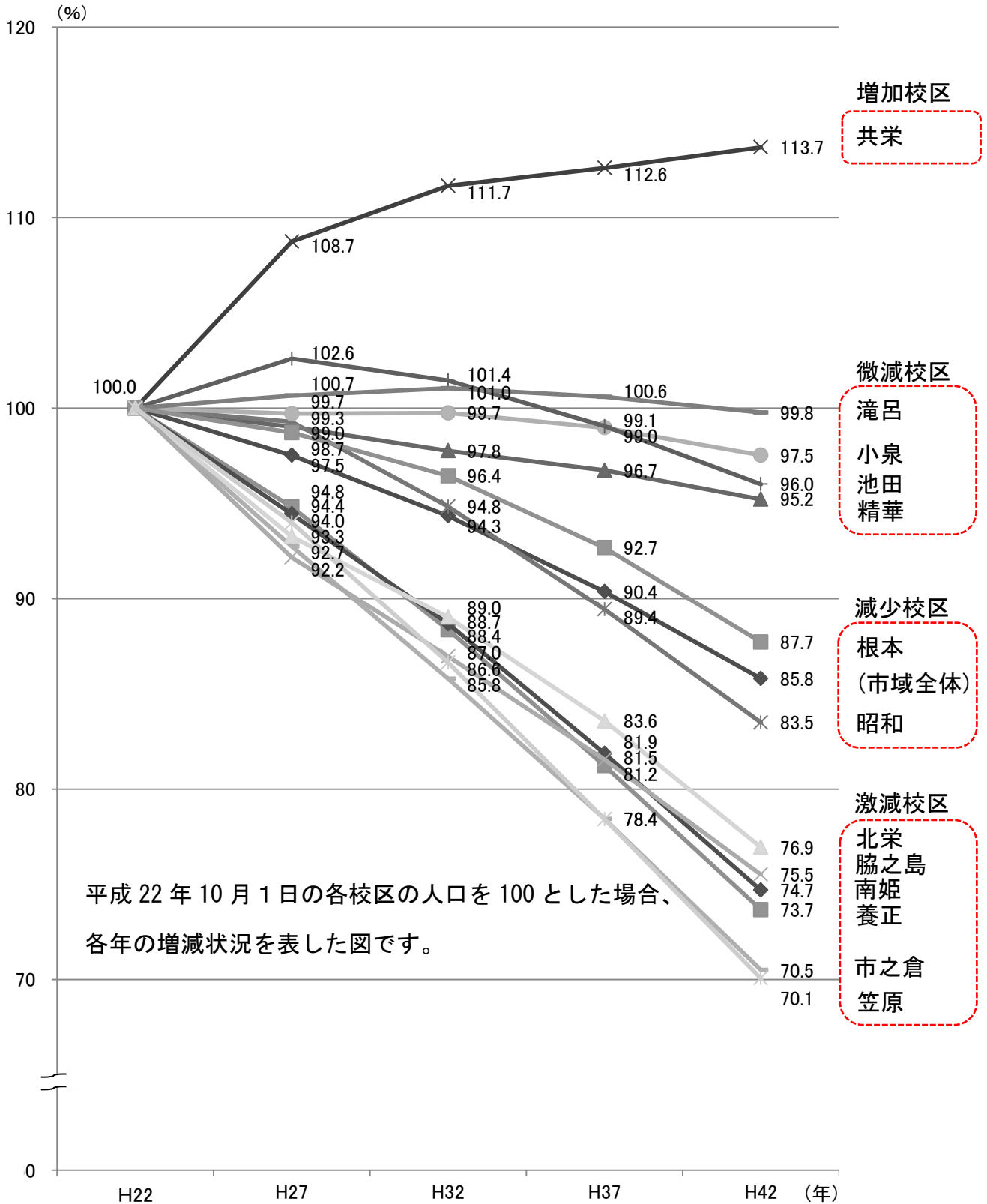
図表2-2 多治見市域全体年齢3区分（年少・生産年齢・高齢人口）割合



人口構成について平成22年と平成42年と比較すると、高齢人口の割合は13.4ポイント増加となり高齢化が一層進みます。一方、生産年齢人口の割合は10.3ポイントと大幅に減少する見込みです。

### (3) 校区別の人口推計

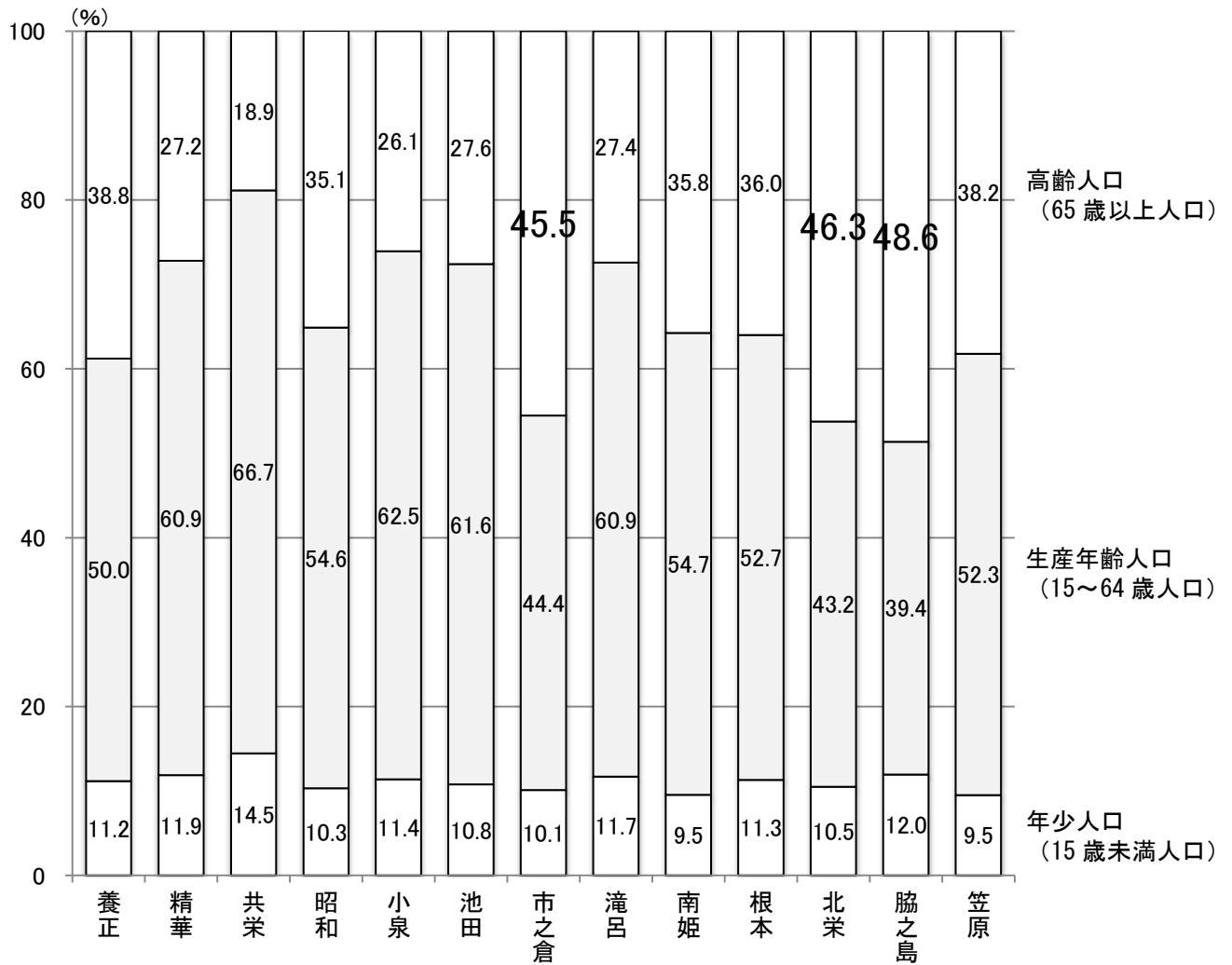
図表 2-3 校区別人口推計 (対平成 22 年割合)



校区別人口増減率から校区を大きく 4 つに分類することができます。

激減の 6 校区のデータを見ると生産年齢人口の減少割合が 25%超であり、高齢化及び転入が少ないことが原因であると推察され、いわゆる‘新陳代謝が良くない’状態です。

図表 2-4 校区別年齢 3 区分（年少・生産年齢・高齢人口）割合（平成 37 年）



第 7 次総合計画の計画期間（～平成 35 年度）終了後の平成 37 年には、市之倉、北栄及び脇之島校区の住民の半数近くが 65 歳以上となる見込みです。

## 2 財政の状況

現在の財政状況は、人間の身体に例えるなら健康な状態であるといえます。ただし、元々の体質が弱いので、不摂生をするとすぐに風邪をひいてしまい、治るまでに時間がかかります。自分の体質を理解し、普段から規則正しい生活を送っているため、健康な状態が維持できています。

本市は、財政的に豊かな都市ではありません。しかし、行政の改革の推進によって支出を抑制し、収入に見合った無理のない財政運営を行ってきた結果、財政の“健康”を保っています。

### (1) 財政健全化に向けた取組

本市は、平成8年に財政緊急事態宣言を発して以来、事務事業の見直し、民間委託の推進、人件費の削減などの行財政改革や市債（市の借金）の抑制を図り、財政の健全化に努めてきました。その結果、当初の目標を達成したため、平成13年にこの宣言を解除しました。また、平成13年度予算からは「多治見市財政改革指針」を策定し、引き続き財政の健全化に取り組んできました。

平成19年には、全国ではじめて財政運営の基本的事項を定めた「多治見市健全な財政に関する条例」を制定し、独自の指標を設け、健全な財政運営の目安としています。また、同条例は、財源の根拠をもって総合計画を策定しなければならないと規定しています。これは、総合計画で予定されている事業の確実な実施を目指すものです。

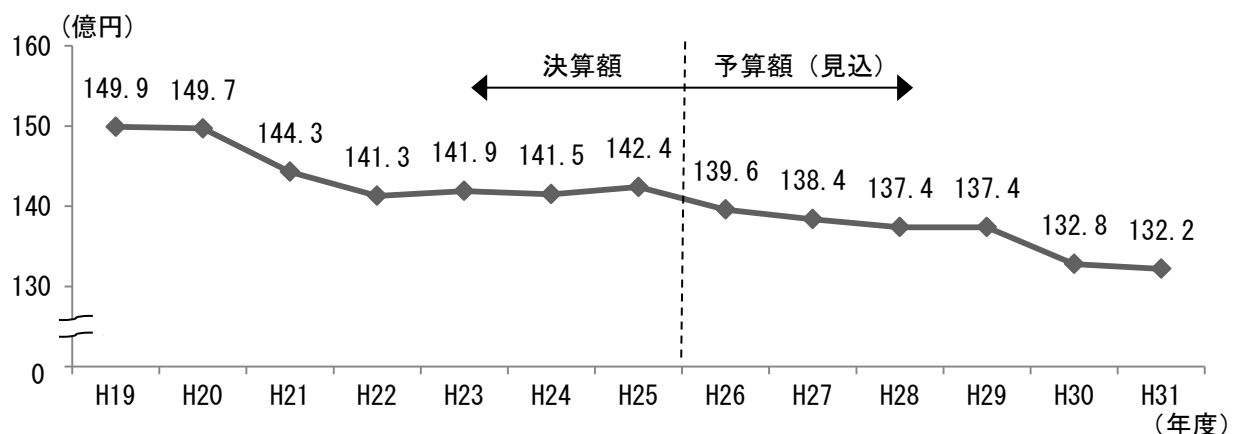
これらの取組の結果、本市の財政は健全な状態を維持しています。今後、社会保障費の増加、市税収入の減少が見込まれる中、現在の財政状況を維持していくことが大きな課題となります。

### (2) 収入の減少

近年、市税収入は減少しています。本市では、個人市民税が市税収入の40%以上を占めています。今後、人口の減少、特に生産年齢人口の減少により、引き続き市税収入の減少が予測されます。

合併後の特例措置の一つに「地方交付税の合併算定替え」があります。本市は、この制度により地方交付税が約7億円増額されています。平成27年度をもって特例措置期間が終了するため、平成28年度以降、この増額分が逡減していき、平成33年度以降はゼロになります。

図表2-5 市税収入の推移（見込）



※平成26年度は12月補正後の予算額、平成27年度以降は予算見込額

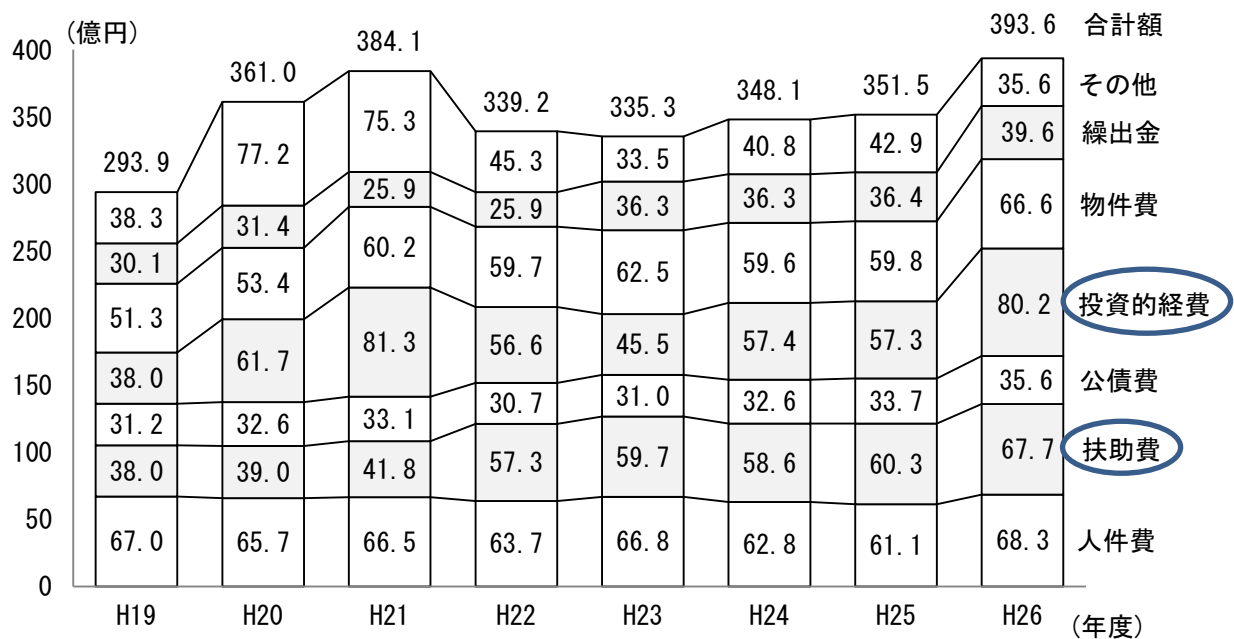
### (3) 歳出の増加

近年、歳出額が大きく増加しています。その主な要因は、福祉に関する支出である「扶助費」と公共事業に関する支出である「投資的経費」の増加です。

扶助費の支出額は年々増加しており、平成 25 年度は 60.3 億円となり、10 年前の平成 15 年度（支出額 28.4 億円）より 2 倍以上の増加となりました。高齢化が進むことなどにより今後も増加が見込まれ、大きな財政負担となることが予想されます。

投資的経費が増加した主な要因は、合併後の新市建設計画に基づき、多くの大規模公共事業（多治見駅周辺整備、モザイクタイルミュージアム建設、新火葬場建設、星ヶ台保育園建設など）を実施したためです。これらの事業は、合併後の特例措置の一つである「合併特例債」を活用したものです。平成 28 年度以降は合併特例債を借り入れることができないため、公共事業の規模を大幅に縮小せざるを得ません。

図表 2-6 性質別歳出額の推移



※平成 26 年度は、12 月補正後の予算額

### (4) 市債残高の増加

合併特例債を活用した大規模公共事業を数多く実施したため、市債残高は増加しました。しかし、市債償還対策基金（平成 25 年度末残高：56.1 億円）を積み立て、合併特例債の返済財源を確保しているため、将来世代の負担は増加していません。

図表 2-7 市債残高の推移



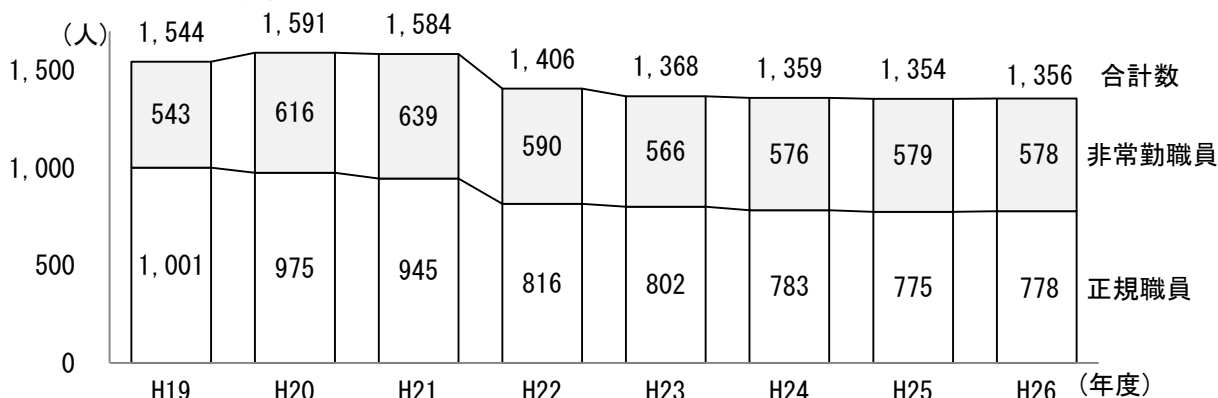
※平成 26 年度は、12 月補正後の予算額

### 3 職員数の状況

#### (1) 職員数の減少

正規職員数の適正化に取り組んだ結果、平成 19 年度から平成 26 年度までの間に正規職員数は 223 人減少しました。平成 22 年度に大きく減少した要因は、市民病院の運営を指定管理者に委託したことによるものです。また、近年は職員数に占める非常勤職員の割合が上昇しており、平成 19 年度は 35.2%だったものが平成 26 年度には 42.6%に増加しました。

図表 2-8 職員数の推移



#### (2) 職員の年齢構成の偏り

職員の年齢構成をみると、58～59 歳と 40 歳代の職員が非常に多いことがわかります。

58～59 歳の職員は平成 26～27 年度にかけて定年退職となるため、この 2 年間は大量退職が見込まれます。この年代の職員には管理職が多く含まれていることから、技術伝承や次世代管理職の育成が課題となっています。

現在、40 歳代の職員が全体の約 4 割を占めています。この年代の職員の大量退職が平成 36 年度から始まり、10 年間続くことが見込まれます。長期間にわたる大量退職は、将来の大きな課題です。

図表 2-9 職員の年齢構成（平成26年 4 月 1 日現在）

